■暑中見舞い名刺広告募集中止のお知らせ

群馬県中央会

多数の組合にご協力いただき、例年本誌8月号に掲載している「暑中見舞い名刺広告」ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済が停滞している現状を鑑み、今回は募集を中止させていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※詳細は、本会業務課まで。

■本会メールマガジンについて

群馬県中央会

本会では、「中央会メールマガジン」の配信希望者を随時受け付けております。昨今の新型コロナウイルス感染症対策の情報をはじめ、中小企業や中小企業組合にとって有益な情報を提供しておりますので、是非ともご登録ください。

【登録方法】

組合担当者を通じてお申込みいただくか、本会ホームページ記載の代表メールアドレス宛に配信希望のメールを送信ください。

■保証に関する民法の改正について

法務省

本年4月1日の民法改正により、保証に関するルールが変更されました。金融事業を実施している組合はご注意ください。

〈変更〉

○極度額（上限額）の定めのない個人の根保証契約は無効

※保証人が支払いの責任を負う金額の上限を定めなければ、保証契約は無効となります。

〈新設〉

○公証人による保証意思確認手続が必要

※個人が保証人になろうとする場合には、公証人による保証意思の確認を経なければならず、意思確認の手続きを経ずに締結した保証契約は無効となります。なお、保証人が主債務者の事業と関係の深い場合、意思確認は不要です。

○情報提供義務

※主債務者は保証人になるかどうかの判断に資する情報として、①主債務者の財産や収支の状況、②主債務以外の債務の金額や履行状況等に関する情報を提供しなければなりません。

※詳細は、法務省ホームページをご覧ください。

■令和2年度全国安全週間の実施について

厚生労働省

厚生労働省では、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、全国安全週間を主唱しています。

今年度は、次のとおり実施します。

〈準備期間〉6月1日～30日

〈本　週　間〉7月1日～7日

〈スローガン〉

「エイジフレンドリー職場へ！

みんなで改善　リスクの低減」

※詳細は、群馬労働局までお問い合わせください。

商工中金金融相談所スケジュール

◆前橋支店

・午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

6月17日

・午後1時～午後2時

編集後記

◆「中小企業ぐんま」担当課職員が交代で書いている「編集後記」。今月号の担当となったため、昨年の「編集後記」を見直してみると、昨年の6月号も担当しており、次のように記述してありました。

◆「先月、多くの組合にて通常総会が開催されました。今年は、5月に『平成』から『令和』への改元があり、さらに、ゴールデンウィークが10連休と、3月末から総会開催までのスケジュールがタイトになってしまい、例年以上に総会開催の準備にご苦労された組合が多かったのではないでしょうか？本会役職員も多くの組合の総会に出席させていただき、それぞれの業界、組合運営の状況をお聞きすることができました。」（一部抜粋）

◆今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年とは状況が一変。感染症の拡大防止のため、一つの空間に多くの人が集まることを避けるよう求められる状況となりました。本会にも総会の開催・運営方法などについて多数のお問い合わせがありました。委任状や書面議決書を最大限活用した総会開催の方法などについて説明させていただいたところです。総会・理事会議事録の作成など、総会終了後の諸手続きに関して、例年どおりとはいかない場合もありますので、ご不明な点は本会までご相談ください。

◆また、本会の第64回通常総会につきましても、会員の皆様には、書面議決書での議決権の行使をお願いしました。ご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

（K・H）